

## 様式第3号(第9条関係)

## 會議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |        |  |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--|
| 附 属 機 関 等 の 名 称   | 令和３年度第１回みよし市特別職報酬等審議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |        |  |
| 開 催 日 時           | 令和３年１０月２８日（木）<br>午後２時から午後３時４５分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |        |  |
| 開 催 場 所           | みよし市役所６階　６０１・６０２会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |        |  |
| 出 席 者             | 委員 古賀 智敏                                  事務局 清水総務部長<br>委員 梅津 喜朋                                  小野田総務部次長<br>委員 土居 將伸                                  服部総務部副参事<br>委員 富樫 佐智子                                木戸人事課長<br>委員 岩田 信男                                  城議事課長<br>委員 萩原 悦次                                  久野人事課副主幹<br>委員 清田 由雅                                  関人事課主任主査<br>委員 原田 広美<br>欠席者<br>委員 酒井 啓子 |        |  |
| 次 回 開 催 予 定 日     | 令和３年１２月３日（金）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |        |  |
| 問 合 せ 先           | みよし市役所　総務部人事課　久野<br>（直通電話：０５６１－３２－８３５１）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |  |
| 下 欄 に 掲 載 す る も の | ・議事録全文<br>・議事録要約                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 要約した理由 |  |
| 審 議 経 過           | 議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する審議を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |        |  |
| 傍 聴 者             | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |        |  |

| 討議内容 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開会   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 典礼   | <p>本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、みよし市特別職報酬等審議会委員の委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>それでは早速ですが、委嘱状を交付させていただきますが、時間の都合上、代表受領をお願いしたいと思います。東海学園大学副学長の古賀教授をお願いいたします。市長お願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|      | 委嘱状交付                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 典礼   | <p>他の皆様には時間の都合上、それぞれ机の上に委嘱状を配付させていただきましたので、御了承ください。</p> <p>委員の任期につきましては、本日から審議が終了して答申書を市長に提出するまでの間となりますので、御了解いただきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 市長   | <p>改めまして、皆さん こんにちは。みよし市長の小野田賢治でございます。はじめに、皆様の日頃からの、市政への御理解・御協力に対して、厚くお礼申し上げます。また、本審議会の委員として御協力いただくことに、改めて感謝いたします。</p> <p>昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、社会経済状況が大きく変化しており、本市の財政状況におきましても、本年度の税収が昨年度に比べて大きく減収する見込みとなっております。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症対策の実施等による景気の持ち直しに伴う、企業業績の回復を期待しているところでございますが、限られた財源での計画的な財政運営に努め、市民のニーズに対応した「ずっと住みたいまち」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>各分野で御活躍されている委員の皆様には、社会情勢、経済情勢といった本市の行財政運営を取り巻く状況や一般職の給与改定の状況等を御考慮いただいた中で、市議会議員並びに市長、副市長及び教育長の職責・職務に相応しい報酬・給与について、様々な観点から御審議いただき、御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>コロナ禍で大変な状況ではございますが、よろしくお願いします。</p>                                                                                                                               |
| 典礼   | <p>ありがとうございました。それでは、ただ今から第1回みよし市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。審議会の進行は、会長にお願いすることとなりますが、会長が選出されるまでの間、私が務めさせていただきます。</p> <p>申し遅れましたが、人事課長の木戸と申します。よろしくお願いします。</p> <p>まず、本審議会の成立要件について報告いたします。本日の出席者が過半数を超えているため、審議会条例第5条第2項の規定により本審議会は成立しております。</p> <p>また、この審議会は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき公開とさせていただいておりますのでご承知おきください。</p> <p>そのため、特別職報酬等審議会の会議録において、発言者の皆様の氏名及び発言内容が掲載された形で公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>続きまして、本日、御出席の委員の皆様と市の担当者について、紹介させていただきます。</p> <p>お手元に配付させていただきましたA4サイズの令和3年度みよし市特別職報酬等審議会委員名簿を御参照ください。</p> <p>学識経験者として 東海学園大学副学長 古賀 智敏 様。</p> <p>住民代表として 区長会長 梅津 喜朋 様。</p> <p>公共的団体の代表者として 文化協会会長 富樫 佐智子 様。農業委員会会長 岩田 信男 様。工業経済会会長 萩原 悦次 様。体育協会会長 清田 由雅 様。赤十字奉仕団副委員長 原田 広美 様。更生保護女性会長 酒井 啓子 様。なお、</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>酒井様は、本日、欠席されております。</p> <p>公募委員として 土居 将伸 様。</p> <p>以上です。続いて事務局職員を紹介します。清水総務部長、小野田総務部次長、服部総務部副参事、城議事課長、わたくし人事課長の木戸、久野人事課副主幹、関主任主査です。</p> <p>それでは、ただいまから、みよし市特別職報酬等審議会条例第4条の規定によりまして、委員の皆様の中から互選により会長を選出いただきたいと思います。事務局より提案がございまして、東海学園大学副学長の古賀教授を提案したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>古賀先生おねがいできますでしょうか。</p> <p>早速でございまして、会長に御就任いただきました古賀先生にごあいさつをいただきたいと思ひます。</p> <p>先生よろしくお願ひいたします。</p> |
| 会長   | <p>皆さん、こんにちは。ただいま、みよし市特別職報酬等審議会の会長と、大変重たい役割を担わせていただくことになりました。報酬等審議会では、少しお金を上げたいという要望があり、他方では社会情勢の変化の問題とか、あるいは、市民の目が大事だと思ひます。そのため、その当たりの市民感情によく配慮しながらバランスを取ってある程度、均衡点を求めていかないといかない。そういう意味では、難しい役割だと思ひますが、どうか委員の皆様方の御協力の下で効率的で有効な議論ができるように努めてまいりたいと思ひますので、お力添えをお願いいたします。</p>                                                                                                                      |
| 典礼   | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、審議会に市長から諮問申し上げます。</p> <p>市長お願いいたします</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 市長   | <p>(諮問文を読み上げ諮問文書を会長に渡す)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 典礼   | <p>あらかじめ、諮問の写しを皆様の机の上に置かせていただきましたので、御参照ください。</p> <p>ここで、市長は、退席させていただきます。</p> <p>それでは、これ以降の審議の進行につきましては会長をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議事   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 古賀会長 | <p>それでは、第1回審議会を進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長の職務代理を定めたいと思ひます。</p> <p>条例第4条の第3項の規定により、職務代理は会長が指名することとなっておりますので、指名させていただきますと思ひます。</p> <p>文化協会会長の富樫佐智子様を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、事務局より本審議会のスケジュールと今回提出をいただいた資料の説明をお願いします。なお、御質問は説明後に一括でお願いします。</p>                                                                                                                                         |
| 事務局  | <p>(資料についての説明)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 古賀会長 | <p>ありがとうございました。ただいま事務局の方から資料について詳細なご説明をいただきました。委員の皆様で何か御質問はございますが。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 土居委員 | <p>私、住民代表の土居と申します。簡単な質問ですが、⑩の資料にある給料抑制の意味について御説明をお願いします。</p> <p>あと2点ございますが、⑮の表に選ばれている4つの知立市、豊明市、日進市、長久手市は、どのようにして選ばれたのか。類似団体が他にもあったかと思ひますので質問させていただきます。</p> <p>最後の質問ですが、以前の答申の附帯意見で、最後のページを御覧いただくと、4の終わりに(1)に以下の2点の意見を付帯するものとする、と書かれておひまして、</p>                                                                                                                                                 |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | ここに要約しますと、議会活動の市民への発信、見える化、そして議会活動で得られた成果の市民への還元をさらに進め、次回の審議会においてはそれらの評価を踏まえ、と書いてあります。この審議会の流れでいきますと、議会活動の市民への発信、見える化の成果が、御説明であった⑯の資料と考えてよろしいでしょうか。<br>以上の３点になります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 古賀会長   | 事務局の方からお願いできますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 久野副主幹  | 給料抑制につきましては、給料抑制前の額については、このような報酬等審議会で審議していただきますが、その後に市長が政策的な意味合いで給料を抑制するというような形になります。<br>２点目の質問につきましては、知立市、豊明市、日進市、長久手市はみよし市と近接する市ということで比較対象としています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 土居委員   | 何か基準等がございましたか。類似団体が他にもあったかと思いますが。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 久野副主幹  | 比較的、地理的、規模的に近い団体ということで採用しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 木戸課長   | ３点目のご質問であります、１７ページの下の方（１）については、先ほど委員がおっしゃられましたが、資料の１３ページから１５ページまでで触れさせていただきましたので、これで了解いただきたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 土居委員   | わかりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 古賀会長   | あえて申し上げますと、今回コロナがございました。コロナの影響で開催しにくい状況でありましたので、決して議会が怠慢だったということではないですね。その点、御理解ください。<br>他に御質問ございませんか。他の委員の方で先ほど説明がありました内容で御意見、御質問、なんでも結構です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 清田委員   | １０ページの議員報酬のところ、１０ページの右側は諸手当を含むということですが、１３ページの組合議会での報酬額、それから、１５ページの右側下の議会政務活動、それぞれの報酬等が１０ページに反映しているのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 久野副主幹  | 反映は、しておりません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 清田委員   | これ以外に組合議会の報酬額と政務活動費があるということですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 久野副主幹  | 別になります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 清田委員   | わかりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 古賀会長   | 他にありますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 土居委員   | 議論の一つきっかけとなればと思って、私が調べたデータがございます。それは、厚労省と総務省が発表しているデータでございます。議論の一助になればと思い、参考までにお示ししますと、厚労省が発表しました国民の平均収入がございます。これらは、１９９６年の４７０万近くをピークにずっと右下がりでございます。ずっと全部右下がりになっています。国民の収入がずっと減っているというデータが一つ。<br>もう一つ。みよし市の職員さんの平均年収の推移が総務省のデータとして公表されています。これに基づきますと、先ほど国家公務員に準拠する等のいろいろな数字があったのですが、具体的な数字がここに出されておりまして、みよし市の職員さんの平均年収が２０１５年の７７４万円をピークにずっと右下がりでございます。２０２０年度は、６５５．７万円まで減額となっております。したがって、みよし市で働かれておられる職員さんもずっと右下がり、毎年だいたい１３．７万円ずつ減ってきている。職員さんも国民も減っている中で市長さん、副市長さんの給与がずっと据え置きであるということも事実として、御判断の一つとしてお考えいただけたらと思います。 |
| 古賀会長   | みよし市の職員の皆さんの給与が下がっている中で、特別職の給与についても、考慮すべきではないかという御意見だったと思います。何か事務局の方でそれに対して意見があれば、お願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 清水総務部長 | 先ほど資料の中の１８ページに人事院勧告による給与改定が掲載されています。これと同様な形で給料表というものがあまして、給料表自体は、国家公務員と同じ給                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>料表を使っていますので、給料としては同じになります。ただし、年齢構成が違いますので、一概にそれが当てはまるかどうかということはあるかと思います。平均的な給与についても、平均年齢が上がってる年や下がっている年で、若干の差が出てくるとは思います。後は、その時々業務の多寡がありますので、例えば時間外手当がたくさん支払われた年や管理職の多さですとか、そういったことが影響していますので、年間別のばらつきはあるかと思います。給与が右肩下がりですと下がっているというデータということですが、人事院勧告と同様に給料表を使っているもので、それに伴って、その年ごとに違っているような形になると思います。毎年、予算を組むときに平均給料額と、給料に諸手当を加えた平均給与額を毎年出していますので、それを見る限りでは、毎年上がり下がりがあるような形だと思います。</p>                                                                                                                                                          |
| 古賀会長   | <p>基本的には人事院勧告に基づいて計算されているので、その時々によって、上がり下がりがあり、いろいろなファクターが入っていると思いますので、単純に比較できないのではないかとということです。いかがでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 土居委員   | <p>数値の細かさについてはそうかもしれませんが、私の出したデータは総務省が発表したデータでございます。これは、全国一律で調査がなされた結果の数値でございます。今のは感覚的にお答えいただいた形だと思いますが、総務省が根拠のないデータを出すとは思えないですし、インターネットで公開されているデータでございます。</p> <p>したがって、言いたかったことは、この特別職の議論の遡上に乗っている市長さん、副市長さん、教育長さんをトップとして働かれておられるみよし市の職員さんも怒っているのではないかとということにおいて、市長さんの給料、副市長さんの給料、教育長さんの給料をどのようにお考えになるかという一助になるデータかと思って公表しました。</p>                                                                                                                                                                                                                |
| 古賀会長   | <p>ありがとうございました。そういったことも含めて、諮問を考えてほしいという御意見だったと思いますので、貴重な御意見として承っておきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>他に委員の皆様にも御意見ございませんか。資料を拝見しますと、読み方によってどこを取るかと迷うところがあるかと思います。みよし市の財政状況は悪くないですとか、財政の比率を見るともっと上げて良いのではないかととか、あるいは、類似の市町村に比べると議員さんと特別職の給料は低いのではないかととか、上げて良いとのプラスの要因かと思います。しかし、その反面ですね、先ほど言われましたように全体として見た場合、ここ数年というのは、経済状況の情勢下において、どちらかと言うと右肩下がりが強いと思います。特に昨年、今年とコロナの影響というものがありますので、それを踏まえた市民感情を考えますと、上げるファクターはないよというような議論が成り立つかと思います。どこに焦点を置きながら、全体としてバランスを取ることがこの審議会の議論するポイントだと思います。そういったことを意識されながら、ただ今の資料に関連して、質問を承りたいと思います。</p> <p>富樫委員いかがでしょうか。</p> |
| 富樫委員   | <p>13ページの議会の活動状況ですが、コロナの影響があって活動がないというお話があって、行政調査等がやられてなかったと思いますが、そういう場合に、調査費は出ないということでもよろしかったでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 城課長    | <p>行政調査は県外の視察ができるときは実施していましたが、昨年のようにできなかったときは執行しないという形になります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 富樫委員   | <p>ありがとうございました。</p> <p>それから、もう一つ、給料抑制をやられるのは市長さんですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 清水総務部長 | <p>例えば、新型コロナで皆さんが苦勞されているということで、給料を3箇月間10パーセント減額するというようなことを、市長が政策的に特例条例を作って、その3箇月間だけは給料を減額するというようなことを実施することがあります。各自治体の政策的な意味合いを調べてありませんが、自治体の中で何らかの事情でやられているということになります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 富樫委員 | みよし市では、実施していないということですね。ありがとうございました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 古賀委員 | 他の委員の皆さん、いかがでしょうか。<br>萩原委員いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 萩原委員 | 考えているのは、定員数が変わらない中で、市長さんや議員さんを始め、今後はみよし市さんだけではなくて、いわゆる行政としてやるのがいっぱいあって、減ることはないと思います。その辺を考えた上で意見を出していかないといけないと考えています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 古賀委員 | ありがとうございます。<br>原田委員いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 原田委員 | 世間一般では、コロナで生活が苦しい方も多いと思われます。その中で、そういった方々の心情とかを考えていただきたいとは思いますが。もう一つは、前回の答申の終わりにというところで、議会活動の見える化というものがあるのですが、私自身、議員さんがどんな活動をしているかということが、こうやって報告を受ければわかりますが、身近に感じられないということが多々あるものですから、それでもう少し、具体的に一般市民にわかるようにしていただけると一層良いのではないかと考えています。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 古賀会長 | ありがとうございました。議員活動の見える化ですね。こういったコロナ禍であるにしても、その中でどういった形で見えるようにするかといいところがあり、それによって報酬を引き上げるといった議論に対して影響を与えてくるのではないかといい御意見だと思います。これを要望のところに付け加えることが可能だと思います。コロナ禍だからと言って全くできませんということでは済まないと思いますので、住民サービスという観点から見てももう少し工夫していただきながら、いかに議員活動を住民の方に広く理解していただけるような見える化に努めてほしいということをお願いしておきたいということですね。<br>他に何かありますか。                                                                                                                                                                       |
| 土居委員 | 今、原田委員がお話されたことに賛同しておりまして、私が過去に市議会議員にお願いして、具体的に実現してくださった事例がございまして、深く感謝していることがございます。それは、三好ヶ丘駅にエレベーターを設置してほしいという要望を、当時、関口議員だったと思いますが、議員を通じてお願いし、当時の市長も賛同をいただき、これをもって、黒笹駅と三好ヶ丘駅にエレベーターが設置されたことがあって、バリアフリーが実現できまして、私の老いた母が思いキャリーバッグを持ちながら階段を上がっていたのが、エレベーターで上に行けるようになり、大変便利になったということがございました。<br>この活動の回数も一つの指標だと思いますが、議員さんとしてどのように活動して寄与されるのか。例えば、この道路を直して、交通の流れをスムーズにした。この学区の歩道は通学上、交通の面で難があるから、ここにガードレールを設置する等、そういった何らかの形で市民が直接なるほどと思えるような具体例を挙げていただけるとよいということを、意見として申し上げたいと思います。 |
| 古賀会長 | ありがとうございました。事務局の方にお尋ねしますが、こういった議員の皆様の活動実態、活動実績は自己申告のような形で書いてもらうのでしょうか。こういった形で把握されていますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 城課長  | 市議会として、本日説明させていただいた資料にある通り、様々な会議を開催しておりますが、議員さん個人が例えば地域に出向いてどういう活動をしているかということは、議会事務局としては把握していません。そういう状況ですので、それを取りまとめて皆様にお示しすることは難しいと思います。それぞれの議員さんが地域に出向いて、住民の方とお話されて、活動されていると思いますが、個々の議員活動というものは個々の議員さんがやられることで、事務局の方で集約するというのは、特に、していない状況です。                                                                                                                                                                                                                                |
| 古賀会長 | 確かに非常に難しいところがありますね。誇大広告をなされる方も見えるかもしれ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>ない。自己PRばかりなざる方も見えるかもしれない。非常に難しいことも事実だと思います。そういったところも含めて、実態が見えるような方法をいずれ考えていただきながら、努力していただきたいと思います。</p> <p>土居委員どうぞ。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 土居委員   | <p>説明してくださった方に恐縮ですが、個々の活動とおっしゃいましたが、ボランティアでやっていただいたのではありません。当時、名鉄がどれだけ負担するか、市はどれだけ負担するか、確か50パーセントずつと聞いていますが、当然、市の議会でその予算を可決されているはずで。したがって、決して個別で動いたという認識はございません。当時の市長さんもそのことをおっしゃっていました。個々という点については、議会を通して予算を可決されているものに関しては、個々ではなく、議会として把握できるはずだと考えています。したがって、そういったものを具体的な事例として、議員さんが公表していただくことは可能ではないかと意見として申し上げたいと思います。</p>                                                                                                                                                  |
| 古賀会長   | <p>区の方でそういうことを把握することは難しいでしょうか。議員の活動記録にはないかもしれませんが、受け手の記録の中でこういったサービスを頂いたということ、何らかの形で報告するというような方法はないでしょう。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 土居委員   | <p>そういう場があれば、意見を申し上げたいと思いますが、現在、具体的にこういうことを議員さんにやっていただきましたということはどういった形で報告すればよいか、皆目わかりません。また、そういった窓口があるかもわかりません。したがって、住民の側から個別に議会事務局等に電話して、よいものかどうか。そうすると、逆に事務局の方も混乱しますよね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 古賀会長   | <p>言いたいことは、公の目に見える形のサービスだけではなくて、目に見えないところで、実は立派なことをなさっている議員さんも見えますし、そういう議員さんが集まれば集まるほど、みよし市としては、発展していくのではないかと思います。もう少し、過去にとらわれない、形式的なものを破っていくことが我々にも求められている世界だと思いますので、これからは皆さんがアイデアを出し合っていく時代だと思いますので、それで活性化していくということを私は期待したいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 清水総務部長 | <p>議員の皆様方がいろいろ活動をされていることは、皆さん承知されていると思います。先ほど、議事課長からもそれぞれ常任委員会で勉強をして、視察に行ったり、今回はコロナでないのですが、市の方に政策提言をしていただいたり、市の方については総合計画がありますので、総合計画に基づいて実施計画を作成して、予算化していきます。そうした中で政策提言に沿った形で予算化されるものもありますし、行政調査に行き他の市町を見て来て、こんな事業を他の市町ではやっていますが市の方ではどうでしょうか、というような提言もあります。そういったものが施策として、実現していくものも多々ございます。それらが全て、市民の皆さんが見えるような形を作っていただきたいというような意味合いでよろしいでしょうか。</p>                                                                                                                            |
| 古賀会長   | <p>私は、そう思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 土居委員   | <p>おっしゃるとおりです。先ほど、おっしゃった中に議会だよりというものが配られております。ここに、議員さんがどういう質問をしたか、どういう活動をしたかというものが、書かれています。ですから、これがあるのではないかとお考えがある方もいらっしゃると思って、お持ちしました。この中には、主に、賛否結果や、多くは質疑応答が書かれている内容になります。残念ながら、大変文字が多い内容でございまして、これらが市民の皆様がどれくらい目を通していかという点においては、個人的に疑問に感じる報告内容かと思います。したがって、これらを、一つの案として、こういったものをもう少し絵にして、分かりやすくする。あと、具体的にどういう提言があったのかというものの列記する。それらの中から実行に移したものは何かあるのか。今後、実行に移す予定があるものが何か。若しくは、審議中のものは何か。そういったものを添付していただくと、あと何年後に、あそこにエレベーターが付くということが市の皆さんに分かると思います。そうすると、市民の皆さんも具体的に目に</p> |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 見える形の一つになるのではないかと考えています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 清水総務部長 | おっしゃられた意見は議事録に載ってまいりますので、そういったことを議員の皆様へそういった御意見がありましたということをお伝えすることができますが、そういった方向でよろしいでしょうか。今の審議会の中で、そういったことを決めていく場ではありませんので、そういった御意見があったということを議員の皆様へ伝えていきますし、議事録として残っていきますので、そういった市民の御意見については、議会の方に届けられる形にはなると思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 土居委員   | もちろんです。あくまでも、先回の審議会の答申の（１）に書かれているから取り上げて、私はより具体的にわかる形にしたかどうかという提案をさせていただきました。これらを議員の方々に、事務局としてお伝えいただくように皆様の方で御判断いただくということは当然になります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 清水総務部長 | そういったことを資料として載せられる部分があれば、載せていただきたいという意味合いでよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 土居委員   | 申し上げた通りです。提案でございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 古賀会長   | <p>報告書を作るとき等に、そういったことを踏まえて作成することを考えていただきたいと思います。</p> <p>いくつかの意見を寄せていただきました。本来の報酬をどうするかという議論に移っていきたいと思います。その場合、いくつかお聞きした限りでは、余り上げる必要はないのではないか、コロナ禍の中でこういう状況で一般の市民の状況に関する議論もいただきました。それとは、別の見方からして、もう少し上げる必要があるのではないか、考える余地があるのではないかという意見も有り得るかと思います。そういったところを寄せ集めまして、全体としての着地点を探りたいと思います。これだけ代表の方が集まっているので、いろいろな意見があるかと思います。別の角度から御意見いただければと思います。</p> <p>私がそう思っている訳ではありませんが、そう少し上げてよいのではないか。あるいは、２年前は１０，０００円上がっているから、今年は５，０００円上げてものよいのではないかとか、いろいろな意見が有り得ると思います。その辺り、しっかりした論拠を基に御提案いただけると有難いです。私として上げてほしいと言っているのではなく、右も左もどちらもあると思いますので、自由に議論していただいた中で着地点を見つけるということでございます。</p> <p>岩田委員いかがでしょうか。</p>                                                       |
| 岩田委員   | <p>９ページに、給料の一覧表と、諸手当を含む一覧表がありまして、手当を含まない場合は市長、副市長、教育長が３２位、３０位、２７位となっていますが、諸手当を含むとすごく順位が上がってしまうのですが、みよし市の場合は諸手当がかなり手厚いのか、地域手当の関係なのか。議員さんは、諸手当を含んでも変わらないということは、議員さんの分は地域手当がないのではないかと思います、そこが分からないことが一点。</p> <p>意見としては、前回の審議会に出させていただきましたが、私はもう少し上げてよいのではないかと思います。前回、もう少し上げてよかったのですが、いろいろな事情で１０，０００円しか上がらなかった部分がありました。確かにコロナで大変な部分があって、公務員もコロナのおかげで凄いい仕事が増えていますし、特に特別職、一般職も同じですが、仕事としては凄く増えているので上げることは中々難しいと思いますが、下げるという議論はしたくないというのが正直なところです。</p> <p>それと日本の給料がアメリカやヨーロッパに比べると、アメリカは２０年で２倍になっていますが、日本は２０年間ほとんど変わらない、ＧＤＰもほとんど変わらない。給料をほとんど上げない。時間給を１，０００円から１，５００円に上げると言っていますが、日本の給料が低すぎだと思いますので、象徴するような役職については、上げる方が一般の市民に対しても、上げるような方向になるのではないかと思います。</p> |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | す。３７市の中で、決してみよし市は高い訳ではない。私は、少しずつでも上げた方がよいと思う一人です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 古賀会長  | 最初の資料に関する質問を事務局の方からお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 久野副主幹 | 先ほど地域手当のありなしで差が出てくるのではないかというお話がありましたが、その通りでありまして、地域手当がみよし市では１０パーセント加算されますので、０パーセントの市に比べると手当が多くなるという形になります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 岩田委員  | 議員さんに地域手当は、ないのですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 久野副主幹 | 議員さんに地域手当は、ございません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 古賀会長  | それから２番目の御意見の方ですが、今までコロナ禍ということでネガティブな面が伝えられておりまして、逆に言えば、仕事は大変になっている状況では、むしろ、それに報いてプラスしてもよいのではないかという意見がありました。<br>少し上げてはどうかという意見、あるいは、それに対して反対の意見。どちらでもよいので意見ををお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 土居委員  | 住民代表として選んでいただいた以上は、その管轄で発言をさせていただきたいと思います。私の提言としましては、結論で言いますと、市長、副市長、教育長は少し下げさせていただきたい。先ほど、給料を上げるとの御意見がポジティブなのではないかという趣旨もよくわかりますが、しかし、国民の所得は減っている。コロナ禍で特に失業者、困窮者、生活保護を申請される方が大変多くなっています。ですから、私は、未来永劫上げるなどは全く言っていません。この時期において、上げるのが適切かどうかという点で判断をするならば、市長、副市長、教育長は、ずっと変わっていないので、変わらないということは、それだけ、右下がりの給料に対して、差が増えているということになります。したがって、相対的には、下がっている人間からすると、変わらない人は給料が上がっているように見える。ですから、景気浮揚のためにも、率先で上げてはどうかとおっしゃいましたが、申し訳ありませんが、議員さんがなさることではないかと思います。心情的には、私も低いということは重々承知していますが、３４位は大変低い、なぜこんなにも低いのかと考えたこともありますが、申し訳ありませんが、この資料を見た中では答えは出ませんでした。しかし、民間感覚としてはそうです。議員、議長、副議長に関しては、一回前に１０，０００円上げておりますので、据え置きという意見を胸にこの会議に参りました。 |
| 古賀会長  | 確認しますが、市長、副市長、教育長は下げる方ですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 土居委員  | そうです。できれば、１パーセント程下げただければと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 古賀会長  | こういった提言もごさいます。市長、副市長、教育長は、これまで現状維持していること自体が、実質から見れば上がっているのではないかという見方であります。議員については、確かに低いので、据え置きでどうでしょうかという意見ですね。この二つの分離案で提言なさっていますが、こういった意見に対してどうでしょうか。<br>清田委員いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 清田委員  | 私は、結論から言って、現状維持です。どうしてかと言いますと、議員の方たちがコロナに対して、どういうことをしてくれたのか。ましてや、我々の経済生活が、各業種の人たちの収入が減ってきている状況の中で、今上げたらよいのか。こういうときに議員さんはどんどんと上がっていったよいねと、言われかねないかなと思います。私は、現状維持ですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 古賀会長  | ありがとうございます。梅津委員いかがでしょう。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 梅津委員  | 私も現状維持が基本ですが、できたら議員の皆さんにも年間の活動そのものが市民に分かり易く、伝わるような対応が取ればなと思います。そうしていただくと、議員さんが活動費を使ってどういうことをやっているかが明確になるかと思います。我々市民の皆さんが議員さんって何やっているのでしょうかということを耳にしますので、区長会の代表としましても、年間の要望を出しますが、すぐには解決には結びつきませんし、ここ最近はコロナでいろいろありますので、今回の報酬に関しては、現状維持で行った方がよいのかなと思っています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 古賀会長   | 今、現状維持、あるいは、部分的にダウンが支配的な気がしますが、先ほど上げてもよいのではという意見がございました。少し上げてもよいのではないかと意見に賛成の方はいらっしゃるでしょうか。                                                                                                                                                    |
| 萩原委員   | 100パーセント賛成ではありませんが、上げてもよいのではないかと考えてます。ただ、私自身は、どの程度上げたらよいか、計算根拠が出せないの、何とも言えないところが正直なところ。上げてもよいと思うのは、議員さんの方です。私が議員さんの数字を見たときにこんなに低いんだと思いました。市長さんを始め三役の方につきましては、現状維持でよいと思います。感覚的にいくらというのはどうかと思います。議員さんについては、上げていただいて、もっとがんばっていただけたらよいのではないかと思います。 |
| 古賀会長   | 議員さんの報酬に対して、金額はともかくとしてプラスの方向ではどうかという意見ですね。同じような意見が先ほどございましたね。<br>少し意見が分かれております。若干マジョリティーなのは、現状維持だと思います。もう一つは、現状維持、あるいはプラスということで、議員さんに対してはプラスしてもよいのではないかと意見があり、中には、市長、副市長、教育長は下げると意見もございました。だいたい意見が出払ったような形だと思いますが、いかがでしょうか。                    |
| 富樫委員   | 適用は、来年度からでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                |
| 清水総務部長 | 時期につきましても、この審議会の中で決めていただくような形でお願いします。                                                                                                                                                                                                          |
| 古賀会長   | 今回は、次の年の4月からでしたか。                                                                                                                                                                                                                              |
| 清水総務部長 | 今までは、次の年度の4月1日から適用する形が多かったと思います。                                                                                                                                                                                                               |
| 古賀会長   | 時期の問題は、置いておいて、金額をどうするかというところを終焉させていきたいと思いますが、いかがでしょうか。<br>この場で決めないで、意見が分かれているということを踏まえて、次回に決定することではいかがでしょうか。もう一度、お考えいただきまして、もう一度、意見をお聞きしまして、そこで決定したいと思いますがいかがでしょうか。                                                                            |
| 木戸課長   | 本日、必ずしも決定していただかなくても、次回でも結構です。次回ということであれば、ただ今出た皆様方の御意見を目に見える形にして、提示させていただいて、そこから議論スタートというような形でよろしいでしょうか。                                                                                                                                        |
| 清水総務部長 | 次回のときに新たな資料として、市長、副市長、教育長については据え置きのパターンと1パーセント程度下げたらどうなるか、議員の皆様については、千円単位で上げるとしたら他市と比べられるような形で作成するような形でよろしかったでしょうか。                                                                                                                            |
| 古賀会長   | 事務局の方から御提言のありましたようなことでいかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                |
| 土居委員   | 最後に、私が申し上げた資料を参考までに事務局に提出させていただいてよろしいですか。                                                                                                                                                                                                      |
| 古賀会長   | お預かりして、参考にさせていただくような形ですね。                                                                                                                                                                                                                      |
| 岩田委員   | 議員さんの年俸を比べると、一般職の職階別の平均年俸は分かりますか。それがあれば、議員さんの年俸が一般職のどれくらいの職階に当たるかが分かると思います。                                                                                                                                                                    |
| 清水総務部長 | 令和2年度の市の職員の状況でよろしいですか。                                                                                                                                                                                                                         |
| 岩田委員   | 結構です。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 古賀会長   | 他に何かありますか。<br>それでは、他に事務局からありますか。                                                                                                                                                                                                               |
| 木戸課長   | 審議会につきましては、次回、資料を用意させていただきます。<br>本来、この審議会の所掌事務ではありませんが、関連がありますので、審議会の意見を伺いたい案件がございます。その案件は、議員の期末手当の支給率に関することとございます。資料の方で、見ていただきたいと思います。9ページの方を御覧ください。こちらは、特別職のものになっておりますが、この特別職の表で、期末手当の                                                       |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>月数が計算されていますが、ほとんどの団体で3.35月となっております。みよし市も同様です。これに対しまして、議員については10ページを御覧ください。みよし市のところを見ていただきますと、3.3月になっています。先ほどの特別職よりも0.05月少なくなっている状況になっています。これは、平成29年度に議員の報酬改定の議案が否決されたことがありまして、このときに同時に期末手当の支給月数を0.05月引き上げるという内容も含まれていたのですが、これも一緒に否決されましたので、これ以後、特別職と議員の間に0.05月の差が生じてしまっている状況になっています。この期末手当の支給率については、国家公務員の給与に準拠したもので、他市においても、同じ率が採用されているのがほとんどですが、みよし市の場合は少し違っているという状況です。支給率の改正自体は、人事院勧告に基づきまして、毎年、国家公務員の給与改定に併せて行っているところでございますので、平成29年度以後も改定がありましたが、勧告通りの率を改定していますので、0.05月の差が今まで続いている状況となっております。一方で他市とのバランスを見たときに、特別職に対して議員のみが低いという状況が続いていることが、いかななものかという意見があることが推測できるため、今回の審議会の皆様に御意見をお伺いしたいと考えています。よろしくお願いします。</p> |
| 土居委員   | 3.35にした場合に、それぞれの金額がどうなるか教えてください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 木戸課長   | 次回の審議会でお示しさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 古賀会長   | 事務局から御説明があった件について、他に何かありますか。<br>この件も次回に決める形でよろしいですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 木戸課長   | 次回で結構です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 清水総務部長 | <p>今年度につきましては、10月31日に総選挙が終わりますと特別国会が召集されて、予定ではありますが、国家公務員の給与法が改定される予定であると考えています。現時点におきましては、11月30日に議会を開いていただいて、このことについて議論をするような形になっています。期末手当については12月1日が基準日となりますので、マイナスする場合は11月30日までに決めなければいけないという形になりますので、職員については0.15月分、特別職については0.1月分引き下げる予定で条例改正の準備をしています。今年度につきましては、現状維持という形になりますが、来年度以後どのような考え方でやるかを御意見いただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 土居委員   | 引き下げの方向で審議されているということでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 清水総務部長 | <p>私ども一般職については、4.45月を4.3月、0.15月分を引き下げる人事院勧告が出ておりまして、それを基にして、国家公務員が改定される予定ですので、国家公務員に倣って、地方公務員である私たちも改定する準備を進めているという状況です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 土居委員   | 要するに下げる方向で準備しているということですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 清水総務部長 | そうです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 古賀会長   | 他に御意見ございませんか。よろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 清水総務部長 | 事務局からは以上です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 古賀会長   | <p>次回の会議予定について12月1日が出席できないので、他の日程で調整をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|        | 日程調整                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 清水総務部長 | 12月3日の午後3時からということをお願いいたします。会場については、改めて御案内します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 古賀会長   | <p>これでよろしいですか。</p> <p>それでは、本日の審議会を閉会します。ありがとうございました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |